

「革新的エネルギー・環境戦略」の趣旨を踏まえた
エネルギー政策の実現を求める意見書

東日本大震災、原発事故から1年6カ月余りが経過した。

この間、当県においては、平成23年7月に「原子力に依存しない安全・安心で持続的な社会を目指す」とした基本理念を持つ福島復興ビジョンを策定し、同年12月には「東京電力福島第一原子力発電所、同第二原子力発電所の10基の廃炉を求める」とした福島復興計画を策定し、福島を再生可能エネルギーの先駆けの地とすべく政策を力強く推進しているところである。しかしながら、当県は、原子力災害非常事態宣言の中、いまだに安定しない東京電力福島第一原子力発電所の事象に憂鬱な日々を送っている。

政府は、新たに「革新的エネルギー・環境戦略」を9月14日に決定し、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入することとしたが、この戦略は閣議決定に至っていないことから、実効性の確保には疑問が残る。

また、当県においては、事故原発の廃炉という課題を抱えていることから、国及び事業者は、安全かつ確実な方法で廃炉作業を着実に進めていく責任がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 「革新的エネルギー・環境戦略」の趣旨が実効性あるものとなるよう、あらゆる政策資源を投入し、エネルギーの安定供給を図りながら、将来に向けて原発稼働ゼロを目指すこと。
- 2 廃炉は民間の電力会社の責任で行うことが国の基本方針であるが、国の関与を強くし、安全かつ確実に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月11日

衆	議	院	議	長	
参	議	院	議	長	
内	閣	総	理	大	臣
経	済	産	業	大	臣
環		境	大	臣	あて
内	閣	官	房	長	官
国	家	戦	略	担	当
				大	臣

福島県議会議長 斎藤健治